

災害協定とは？

県連を通して対応者登録している事業者は、災害発生時に県から依頼を受け、各種応急活動に関する人的・物的支援を行うことができます。

※災害発生時に県や市区町村、被災者から事業者へ直接連絡が行くことになります。

災害協定を結ぶメリット 1

経営事項審査のW点が上がる

県連を通して自治体と協定を締結し、県連が発行する在籍証明書を持っていれば、経営事項審査のW点（企業の社会性等を強化する指標）に 20 点加点されます。

災害協定を結ぶメリット 2

地域密着企業としてのイメージアップにつながる

災害協定の締結は 1 つの差別化として、周りにアピールすることができます。